

第35号議案

令和6年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,814,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		千円 2,423,517
	01 後期高齢者医療保険料	2,423,517
02 使用料及び手数料		12
	01 手数料	12
03 繰入金		376,724
	01 一般会計繰入金	376,724
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		13,746
	01 延滞金、加算金及び過料	480
	02 償還金及び還付加算金	4,100
	04 雑入	9,166
歳 入 合 計		2,814,000

歳 出

款	項	金額
01 総務費		千円 44,035
	01 総務管理費	40,892
	02 徴収費	3,143
02 後期高齢者医療広域連合納付金		2,764,865
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	2,764,865
03 諸支出金		4,100
	01 償還金及び還付加算金	4,100
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,814,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保 険 料 収 納 代 行 業 務	令和7年度から 令和9年度まで	2,111 千円